

株式会社 C - C o t 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年10月1日から2027年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1: 計画期間中に男性の育児休業取得率を上昇させる。

<対策>

2022年10月～出生時育児休業導入等に向け、社内規程を変更する。

2022年10月～社内通知及び年2回の社員面談時に、利用できる制度の周知を行い、対象の社員に対し休暇取得を促す。

2022年10月～期間内に1名以上の取得を目指す。

目標2: 計画期間内までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均6日以上とする。

<対策>

2022年11月～取得状況について実態を把握。

2022年11月～各課の管理職が有給取得日数を把握・管理し、目標達成に努める。

2022年11月～年末・年始・ゴールデンウィーク・夏季休暇に有給休暇を加え連続休暇取得を計画。